

事務事業マネジメントシート(令和4年度実績と令和5年度計画)

令和5年6月5日更新

事務事業名		熊本都市計画見直し事業				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合 計画 体系	政策	5	都市基盤の健康	所属部	都市建設部	課長名	大塚 勝己	
	施策	23	計画的な土地利用の推進	所属課	都市計画課	担当者名	村上 淳二	
	施策の柱	65	計画的な市街地の形成	所属班	都市計画班	(内線)	5263	
予算科目	会計一般	款8	項4	目1	事業連番10153	根拠法令	都市計画法	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 4年度で終了	<input type="checkbox"/> 4年度から開始	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度 ～ 期間限定複数年度)	18 年度	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	県や市が決定（変更）する都市計画についての案の協議、作成、一般への周知、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧などの法手続きを行う。昭和46年に「熊本都市計画区域」に編入されたことにより開始した事務である。区域区分（線引き）の定期見直しは10年に1度行われ、本市の区域内では市街化区域の編入が平成28年5月と平成30年8月に行われた。市街化調整区域内においては、集落内開発制度や地区計画により開発行為が行われている。市街化調整区域内では、住宅系の建築物の建築を予定した地区計画が、38地区都市計画決定されている。また、産業系の建築物を予定した地区計画は、3地区都市計画決定されている。
【業務の流れ】	相談や要望への対応、関係機関等との事前協議、案の作成、公告縦覧（周知）、都市計画審議会への案の付議、都市計画の決定（変更）告示縦覧、図書の送付
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	区域区分（線引き）に関しては市街化区域の拡大や一体化を望む声もある。今後の市の発展のための対策としては、原則として開発を抑制しつつ市にとって必要な開発は行う方がよい、との意見が多い。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 4年度実績(4年度に行った主な活動)(DO)	5年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
都市計画に関する相談や要望等の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、都計法に基づく計画案の公告縦覧、熊本都市計画区域において市が都市計画決定する計画案に関する協議や市民・関係者等への説明などの事務を適正に処理し計画的な市街地の形成に寄与した。具体的には、住居系地区計画1件（かすみヶ丘地区）と産業系地区計画1件（小池ノ上地区）の都市計画決定、住居系地区計画1件（群達第二地区）の事前協議等について行った。また、令和7年度の熊本都市計画区域区分定期見直しに向けて、合志市の区域区分見直し等検討にかかる業務委託を発注し対応した。	熊本都市計画区域区分見直しに係る県との協議、都市計画見直しの相談要望の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、案の公告縦覧、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧
【基準に達しなかった理由】市街化区域編入予定区域の再検討が必要となったため。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	新規・拡充区分
ア 作成した都市計画の案	(単位)件
イ 見直し案の区域面積	(単位)ha
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	新規・拡充区分
都市計画（区域区分、都市施設、地区計画等）	(単位)ha
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	新規・拡充区分
都市計画法や上位計画に基づいて、適宜都市計画を見直すことにより、市の発展と秩序ある整備を目指す。	(単位)ha
*③成果指標設定の理由と 5年度目標値設定の根拠	新規・拡充区分
ア 市街化区域の特性にあった土地利用がなされたことを示す	新規・拡充区分
イ 土地利用がなされたことを示す	新規・拡充区分

(2)各指標・総事業費の推移		単位	2年度実績(決算)	3年度実績(決算)	4年度目標(当初予算)	4年度実績(決算)	5年度目標(当初予算)	6年度予定	7年度見込	8年度見込
① 活動指標	ア 件		2	0	2	0	2	2	2	2
	イ ha		0	0	5	0	5	5	5	0
② 対象指標	ア ha		659	0	659	0	659	659	659	0
	イ ha		0	0	5	0	5	5	5	0
③ 成果指標	ア ha		0.67	0.3	1	0	1	1	1	0
	イ ha		0	0	5	0	5	5	5	0
投 費 量	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円		3,680						
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円		7,045		8,071	78			
	(A) 事業費計	千円	0	10,725	0	8,071	78	0	0	0
	(A) のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A) のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	人	2	2	4	2	4	4	4	0
	延べ業務時間	時間	1,211	1,400	820	1,400	820	820	820	820
	(B) 人件費計	千円	4,774	5,474	3,266	5,328	3,266	3,266	3,266	3,266
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,774	16,199	3,266	13,399	3,344	3,266	3,266	3,266

合志市

事務事業名	熊本都市計画見直し事業	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部 (C H E C K)

*原則は 4年度の事後評価、ただし複数年度事業は 4年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 4年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した 活動指標として、地区計画の策定2件を目標値に掲げており、今年度策定分はなかったため、達成しなかったとした。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 <input type="checkbox"/> ⇒【原因】 <input type="checkbox"/>
	② 5年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標値については、都市計画の中の市街化調整区域における地区計画の予定面積を設定している。地区計画については民間開発業者が事業主体であり、申請がなされて都市計画の決定の手続きをすすめる事業となるため、達成見込みを具体化できない。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 <input type="checkbox"/>
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 本市においては都市計画の中でも市街化調整区域における地区計画の都市計画決定（変更）が多いが、この中には道路計画も含まれるため、県公安委員会との連絡調整も十分に行なう必要がある。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> （具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 類似事業は無いが、道路（道路管理者と交通管理者）、上下水道、学校、農政等の各部門との連携は重要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 隔年で発生する基礎調査やマスターplan改訂については法定事務のため削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 都市計画を決定（変更）する際は、案の作成や協議等に現在の人員は最低必要である	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 法令に基づいた適正な制限のもとに限りある土地の合理的な利用を図ることにより、公共の福祉の増進に寄与することが都市計画の目的であり、公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 都市計画を決定（変更）するのは、基本的に市町村（一部は都道府県）であることが法で定められている。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 <input type="checkbox"/>

3 評価結果の総括 (C H E C K)

令和4年度においても地区計画等の都市計画決定に向けて事務を進める。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策